公　示　日：2026 年 10 月 14 日（水）
調達管理番号：26a00769
国　　名：フィジー国
担 当 部 署：地球環境部防災グループ防災第二チーム
調 達 件 名：フィジー国災害リスク削減に向けた統合的な実施能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析・環境社会配慮）
適用される契約約款：
・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

**1. 担当業務、格付等**

（１） 担当業務　：評価分析・環境社会配慮
（２） 格　付　　：3 号
（３） 業務の種類：調査団参団

**2. 契約予定期間等**

（１） 契約履行期間（予定）：2026 年 11 月下旬から 2027 年 2 月下旬
（２） 業務人月：1.40 人月
（３） 業務日数：準備業務　　現地業務（計 2 回）　　整理業務
6 日　　27 日　　4 日
※準備・整理業務のうち、1～2 日程度は本邦招聘時会議等の参加に充てる想定とする。

**3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法**

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２） 見 積 書 提 出 部 数：1 部
（３） 提　出　期　限：2026 年 10 月 28 日（水）（12 時まで）
（４） 提　出　方　法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（https://partner.jica.go.jp/）
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募

者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。
（ https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

✧ 評価結果の通知：2026 年 11 月 9 日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

**4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点**

（１） 業務の実施方針等：
① 業務実施の基本方針　16 点
② 業務実施上のバックアップ体制　4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：
① 類似業務の経験　40 点
② 対象国・地域での業務経験　8 点
③ 語学力　16 点
④ その他学位、資格等　16 点

（計 100 点）

| | |
|---|---|
| 類似業務経験の分野 | 各種評価分析/環境社会配慮調査 |
| 対象国及び類似地域 | フィジー国及び全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

**5. 条件等**

（１） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：特になし

**6. 業務の背景**

フィジーは、サイクロンや前線に伴う洪水が毎年のように発生する自然災害多発国である。2016 年にはサイクロン・ウィンストンが来襲し、全国民の約 62%に当たる 54 万人が被災するとともに、GDP の約 3 割に相当する約 9 億米ドルの経済損失が発生した。また、環太平洋造山帯に位置することから地震及び津波災害の発生リスクも高い。加えて、島嶼国特有の「狭小性」「隔絶性」「遠隔性」といった脆弱性が災害リスクを増大させており、持続的な発展に向けた事前防災投資の推進が重要な課題となっている。

フィジーでは、国家災害管理計画及び国家災害管理法に基づき防災行政が行われてきたが、2024 年には新たな国家災害リスク管理法（National Disaster Risk Management Act)が制定された。同法の下、国家災害リスク管理局(National Disaster Risk Management Office。以下、「NDRMO」という。）が中央防災機関として、防災政策の企画立案、防災計画の策定・モニタリング及び関係機関との調整等を担っている。

しかしながら、科学的根拠に基づくハザード評価や災害リスク軽減に向けた計画策定・事業実施体制は依然として十分ではなかったことから、JICA は 2020 年から 2025 年まで技術協力「フィジー国防災の主流化促進プロジェクト(以下、「先行プロジェクト」という。）」を実施した。その結果、ハザード評価ガイドライン及び地区防災計画策定ガイドラインの整備に加え、中部地区（スバ）及び西部地区（ナンディ）における地方防災計画及び優先対策事業リストが策定された。また、防災白書及び防災ロードマップの策定を通じて、防災制度の強化や国家開発計画への防災の位置付け強化が進展した。

他方、策定された地方防災計画及び優先対策事業リストに基づく各種事業の実施に向けては、事業形成や予算化を推進するための制度・仕組みが十分ではなく、構造物対策事業の形成・実施促進及び都市計画・土地利用規制と防災の統合、防災ファンドの運用など、防災推進体制のさらなる強化が課題となっている。

かかる状況を踏まえ、フィジー政府は、地方防災計画及び優先対策事業リストに基づく防災対策の実施促進を通じて、防災行政体制のさらなる強化や事前防災投資の推進を図るため、NDRMO を実施機関とする技術協力プロジェクトを我が国に要請した。

本プロジェクトでは、先行プロジェクトにおいて策定された地方防災計画及び優先対策事業リストに基づく各種防災対策の実施促進を目的として、優先的に取り組むべき災害種の特定、防災ファンドの運用支援及び構造物対策事業の形成・実施に係る NDRMO の能力強化を行う。また、NDRMO に派遣中の個別専門家「大洋州広域防災アドバイザー」と連携し、事前防災投資の促進に向けた効果的かつ効率的な協力を推進する。

本詳細計画策定調査では、地方防災計画及び優先対策事業リストの実施促進にかかる制度、実施上の課題並びに関係機関の能力や役割分担を確認するとともに、本プロジェクトの成果、活動及び実施体制について先方関係機関と確認・協議を行い、その結果をフィジー政府と協議議事録（Minutes of Meetings。以下「M/M」という。）にて確認する。特に実施体制（案）については、構造物対策事業の計画、実施、運用維持管理は公共事業・気象サービス・運輸省（Ministry of Public Work）や水路環境省（Ministry of Waterways）、地方自治体（LGU）による整備が通例であり各機関が責任を負う。長期的かつ適切な維持管理を含め、NDRMO を主要実施機関としつつ、関係機関が活動に参加する実施体制を提案していく。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等やJICAフィジー事務所及び現在派遣中の個別専門家（大洋州広域防災アドバイザー）等と協議・調整を行いながら、担当分野に係る協力計画の策定に参画する。特に、協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報 を収集・整理・分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては発注者より情報提供を行う。

また、本プロジェクトにおいて支援対象とする優先対策事業は本調査を通じて検討・特定する予定であり、現時点では「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2022年1月公布）」（以下、「JICA環境社会配慮ガイドライン」という。）

に基づくカテゴリBを想定しているものの、その対象事業の内容によってはカテゴリCに整理される可能性がある。そのため、本業務従事者は対象事業の検討状況を踏まえ、必要な環境社会配慮事項の整理を行う。

本調査の現地業務は2回に分けて実施する予定である。第1回現地業務（2026年11月下旬～12月中旬）では、先行事業において策定された優先事業リストを参考に、本技術協力プロジェクトにおいて特に対策すべき事業（以下、「パイロット事業」という。）の特定に向け、分析・検討に必要となる基礎情報（地形、地盤、気象・水文、災害情報、建物、資産等）の収集・整理・分析を行う。第2回現地業務（2027年1月下旬～2月上旬）では、第1回現地業務で特定したパイロット事業を中心とした技術協力プロジェクトの実施（案）（成果、活動、実施体制等）についてフィジー政府関係機関と協議を行い、合意形成を図る。

また、第2回現地調査に先立ち、フィジー国防災所掌官庁等のハイレベル関係者を対象とした本邦招聘（2027年1月上旬～中旬）を実施予定であり、本業務従事者は、招聘計画作成及び実施を支援するとともに、必要に応じて招聘期間中の関連会議及び視察等に参加し、担当分野にかかる結果をまとめる。

なお、本業務従事者は、他の調査団員が収集・分析した情報について団内で共有を行うとともに、担当分野に係る調査結果の整理及び報告書作成に従事する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2026 年 11 月下旬（第 1 回現地業務前準備）、2027 年 1 月上旬（本邦招聘及び第 2 回現地業務前準備））

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析、個別専門家の整理した情報の確認により要請背景・内容を把握し、また、JICAの類似案件及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題・教訓等も確認する。また、「先行プロジェクト（第1期・第2期）業務完了報告書」等を活用し、重複のない効率的な調査工程（案）を検討すること。

② 上記をもとに、担当分野にかかる調査計画・方針案を検討する。フィジー側関係機関及び他ドナー（ニュージーランド外務貿易省、オーストラリア外務貿易省、世界銀行、アジア開発銀行、UNDP、太平洋共同体（SPC）、EU、WMO）等から情報収集・確認すべき内容を検討し調査事項を整理し、質問票（和文・英文）（案）を作成する。作成した質問票（案）は現地調査前にJICAへ提出する。その際、別途派遣される総合防災分野の調査団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）

の取りまとめに協力する。

③ プロジェクトのProject Design Matrix（以下、「PDM」という。）（案）、Plan of Operations（以下、「PO」という。）（案）を検討する。

④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

⑤ 詳細計画策定調査報告書案の目次案を検討する。

⑥ 本邦招聘の計画、実施にかかる業務に協力する。

（２）現地業務（第1回2026年11月下旬～12月中旬、第2回2027年1月下旬～2月上旬）

① JICAフィジー事務所等との打合せに参加する。

② フィジー側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。個別専門家と綿密に連携し、情報収集活動を効率的に行う。本業務で調査する内容は具体的には以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ）本プロジェクトに関連する他援助機関（ニュージーランド外務貿易省、オーストラリア外務貿易省、世界銀行、アジア開発銀行、UNDP、太平洋共同体（SPC）、EU、WMO等）の活動状況、支援内容及び連携可能性。

オ）第1回現地業務で絞り込んだパイロット事業の実施に係る予算や制約（総合防災団員と連携）

カ）パイロット事業について、その内容、想定される実施地域及び事業規模を踏まえ、環境社会配慮上の留意事項を整理する。

キ）JICA環境社会ガイドラインに基づき、以下事項の現状把握及び資料・情報の収集、分析・検討を行う。

(a)環境社会配慮(環境アセスメント制度、住民移転・用地取得を含む。)に係る行政組織、法制度、政策、計画

(b)環境社会配慮に係る関係機関・関係部局の役割、責任分担、業務・手続きフロー等

(c)他ドナーによる開発分野の環境社会配慮上留意されている内容・実績及び現状の確認

(d)総合防災団員が抽出する第2回現地業務にて詳細検討対象とするエリア(案)及びその周辺地域における土地利用状況、保護区の有無、開発計画、用地取得、住民移転その他環境社会影響発生可能性等

ク) JICA環境社会配慮ガイドラインに基づき、予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR(案)の作成。これらについて、事業提案可能性のある構造物対策を踏まえて作成すること。その際、派生的・二次的な影響や累積的影響を考慮し、複数の代替案を検討する場合は、それら代替案の中で最も重大な環境社会影響の可能性を持つ代替案について予備的スコーピングを実施する。

ケ) 実施機関のジェンダー分析

女性技術者・行政官の参画機会や意思決定への関与状況など(例:女性職員数)、実施機関におけるジェンダー主流化の状況や取り組みの可能性について検討する。

④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(Record of Discussions。以下、「R/D」という。))(案)を総合防災分野の団員とともに検討し、担当分野に関するフィジー政府説明資料を作成及び、総合防災分野の団員が作成する内容を含めた全体の取りまとめに協力する。

⑤ 関係者との協議で合意された内容について、M/M(案)及びR/D(案)の作成に協力する。特に、PDM(案)の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス[1]を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥ 実施機関に対するR/D(案)を含むM/M(案)の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

[1] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス ｜ 事業評価 ｜ 事業・プロジェクト - JICA

⑦　担当分野に係る調査結果をJICA本部及びフィジー事務所等に報告する。
⑧　担当分野に係る収集資料リストを作成し、収集資料リストの取りまとめ作業に協力する。

（３）整理業務（2027 年 2 月上旬～2 月下旬）
①報告会、打合せ等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
②プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。また、制度面、財政面、実施体制面及び気候変動リスク等の観点から主要リスク及び対応策を整理する。
③調査結果を踏まえ、PDM（案）、PO（案）及び成果指標の最終化を支援する。
④評価６基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。なお、他援助機関との役割分担及び連携策や環境社会配慮上の留意事項を整理し、事業事前評価表及び調査報告書へ反映する。
⑤担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、総合防災分野の団員が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

**8.　報告書等**

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文）
2027 年 2 月 26 日（金）までに提出。
次の①、②、および収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。なお、ドラフトを 2027 年 2 月 15 日（月）までに提出し、JICA によるコメントを踏まえたものを期日までに提出すること。
① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「ＸＩ．業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

（２） その他留意事項

14 日以内の滞在となるため、ビザの取得は不要です。

## 10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は①2026 年 11 月 28 日～12 月 9 日、②2027 年 1 月 23 日～2 月 6 日を予定しています。本業務従事者は、JICA の調査団員に先行して現地調査の開始を予定しています（JICA 調査団員の調査期間は 2027 年 1 月 27 日～2 月 6 日を想定）。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）
イ） 協力企画（JICA）
ウ） 総合防災（JICA が別途契約するコンサルタント）
エ） 評価分析/環境社会配慮（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA フィジー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空 港 送 迎：あり。
イ） 宿 舎 手 配：あり。
ウ） 車両借上げ：あり。
エ） 通 訳 傭 上：なし。
オ） 現地日程のアレンジ：JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。JICA が必要に応じアレンジに協力します。
カ） 執務スペースの提供：なし。

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループ防災第二チームから配付しますので、gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- 要請書
  フィジー国　大洋州広域総合防災アドバイザー　業務完了報告書（2018年10月）
- フィジー国　防災の主流化促進プロジェクト（第1期）業務完了報告書（2024年7月）
- フィジー共和国 防災の主流化促進プロジェクト(第1期)業務完了報告書 別紙[電子資料]
- フィジー国　大洋州広域総合防災アドバイザー　業務完了報告書（2025年3月）

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- フィジー国 大洋州地域コミュニティ防災能力強化プロジェクト業務完了報告書（2013年11月）

https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_202_1000048604.html

- フィジー国　防災の主流化促進プロジェクト（第2期）業務完了報告書（2025年12月）

https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_202_12393799.html

- フィジー国 防災の主流化促進プロジェクト(第2期)業務完了報告書 別紙[電子資料]

https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_202_1000056393.html

・　フィジー国 ナンディ川洪水対策策定プロジェクト　最終報告書（2016年7月）
https://www.jica.go.jp/oda/project/1202250/
・　フィジー国　災害復旧スタンドバイ借款（フェーズ2）事前評価表（2024年10月）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2024_FJ-SB2_1_s.pdf

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィジー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議

の上決定します。

⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上